

# 特集 | 住宅火災から命を守るために

## 住宅火災の原因、予防のポイントなどを正しく知ろう

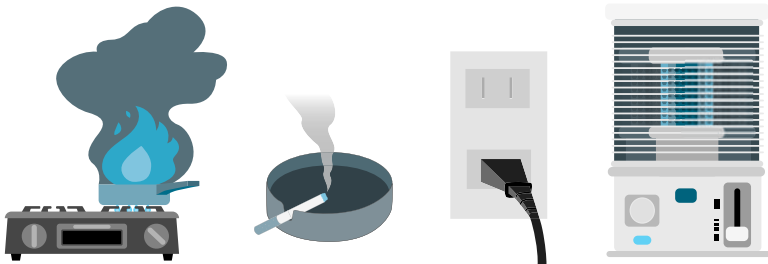
今号では、住宅火災予防と万が一火災が発生してしまった場合の備えなどを紹介します。

☎市消防本部予防課予防係 ☎(260)5727 FAX(262)0119

### 火災を発生させないために

#### こんなところから出火しています

住宅火災の出火原因の上位は、こんろ、たばこ、電気配線・器具、ストーブです。使用時は次のことに気をつけましょう。



- 👉 こんろの使用中はその場を離れない
- 👉 たばこの火は確実に消す
- 👉 コンセントやプラグは定期的に掃除し、たこ足配線はしない
- 👉 ストーブの上で洗濯物を干さない

#### あなたの家の防火は大丈夫？消防職員が訪問診断します

年間の住宅火災による死者は、全国で約950人、その約70％は65歳以上です(平成30年)。市では火災予防のため、消防職員が自宅を訪問し、防火の安全性を診断。ストーブやこんろ、消火器具や住宅用火災警報器の管理状況を確認します。

とき▶平日午前9時30分～午後4時の間で希望日時を基に調整(20分程度)

ところ▶申込者の自宅

対象▶65歳以上の人、避難が困難な人など

申し込み▶電話で予防課へ。



### 火災が発生してしまったら…被害を最小限に抑えるために

#### 点検していますか？住宅用火災警報器

住宅用火災警報器は、煙や熱を感知して火災の発生をいち早く知らせます。設置後は定期的な点検が必要です。

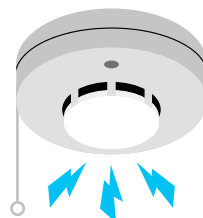
##### ■月1回は点検を

同警報器は、ほこりなどが付くと煙や熱を感知しにくくなります。月に1回程度、布などでから拭きしましょう。同警報器のボタンを押すかひもを引っ張るとテスト音が鳴ります。異常がないか、定期的に点検しましょう。

##### ■取り付け支援も実施

高い所への取り付けが困難な人には、同警報器の取り付け支援を実施しています。

申し込み▶電話で予防課へ。



#### 消火器具があなたと家族を守ります

火災が発生した場合に備え、住宅用の消火器やスプレー式の消火器具を備えましょう。消火器具は、火元となる可能性がある場所の近くで保管します。使用期限があるので定期的に確認し、買い替えてください。

